

非営利組織（NGO）の提案による、 世界共通問題である水銀拡散防止管理への、対策会議内容

構想草案作成 2006年11月8日

水銀は、非常に有害な物質で、少量でも体内に入ると神経組織を犯す原因となる。水銀汚染が海に流れ込み、海草類を食する魚貝類も水銀に犯され、それらを食べる大きな魚、野生動物や人間の体内に段々と蓄積され犯して来る、中でも胎児の成長に大変危険なものである。

また水銀は、地球の環境を通して国境を越え、拡散し地球規模で汚染を広げて行く危険がある。よって水銀汚染の危険を適切に取り除いて行く為には、今までの方法では、水銀の危険から生物を守る事が難しいのは明白である。

この事を考慮し、以下に記述する様に、より一層世界レベルの、国際間の協力で取り組んで行く事が、必要である。

1 一国際的な水銀規制に関する条約を設定し、その基準で各国に対し義務づけなければならない。

2 一 UNEP の報告書に基づき具体的に次の様な行動を断固として行うべきである。

3 一 国際基準の要求に基づき水銀使用量の強制的減量化を計る事。

a- 先ず 2005 年の水銀使用量を、2012 年までに現在の 50%、2017 年までに 70% の水銀使用に対しての減量をめざし、行動を起こし進めて行く事が大切である。

b- 水銀使用の減量方法として、次ぎの様な方法をもって目的達成を計る。

一 大量の電気器機を生産する国に於いて、電気、電子器機類の製造のため使用される、この有害物質を規制する法律を設ける必要がある。

一 ボタン型電池の製造に使用される水銀を、段階的にやめさせる様にする事

一 水銀使用の体温計等、電気製品にかぎらず水銀を使用する、測定計器類なども製造を最小限におさえ、徐々に廃止の方向にもって行く。

国際機関や、各国政府は、病院等大量の医療器の購買力のある所に対し、グローバルな技術移行や、適切な規制を設け守らせる事が大切である。

一 工業先進国に於いて制約されている水銀使用の製品や、それらの製法が、発展途上国に渡らない様に計らなければならない。

一 至急 段階をおって、ボタン型電池の使用をやめさせる方向に持って行くには、新たな進んだ技術導入への依託が大切である、そして UNEP が用意した第 25 回会合の際、話し合われた、2009 年までに UNEP の指導と、助言に基づき、発展途上国に対して財政援助もして行ける様に準備されるべきである。

一 技術導入により金鉱山の採掘などにより、今までの水銀の放出拡散問題を、2017 年までに 50% 以内に止める様にするには、鉱山規模の大きい順にロードマップのリストを作成し、これ以上水銀が放出拡散されない様、UNIDO で決められた水銀規制設定に基づき水銀採掘量の申告を強制的に守らせ採掘量を把握出来る様にしなければならない。

4 国際的な規模で水銀の供給を減らすよう計画を進める。

a-企業が商品製造のため、水銀を使用しなければならない場合、先ずリサイクルで抽出した水銀を使用する様心掛ける事が大切で、これ以上鉱山採掘により水銀の拡散を防がなければならない。必要不可欠な場合のみ鉱山採掘の水銀使用をすれば水銀の放出を最低限に押さえられるだろう。

b-国際市場への大量な水銀流出拡散を防ぐには、先に陳べた様に、大規模な金鉱山から順に、ロードマップリストを作成し、それによって下記の方法で水銀の流出を調整しコントロールして行く。

一工業先進国からの水銀輸出規制を計る

一水銀拡散防止を、ロッテルダム国際会議で合議された規約 (Prior Informed Consent Procedure) に基づき、水銀使用減量計画案を参加国で提出してもらいそれに対して話し合いを進めて行かなければならない。

一すでに採掘が行われてる所に対しては、水銀に代わりうる物を開発し水銀に取ってかわれるようにする。

一これらの事を進める為のグループを設け、水銀を産出する機械類を段階的に排除させて行く様に監視させる様にする。

一幾つかの案件を打ち出し、金、亜鉛等の採掘により流出される水銀に対しての減量を計り、人類、生物を危険から守らなければならない。

5 工業先進国は、発展途上国の上記の様な活動に対し、支援するための、新たに経済援助の供給をしてあげるべきで、GEF.は、上記の提案に沿った国際的な、水銀流出防止活動を、支援する為の財政補助をする組織を設けるべきである。